

高松市観光振興ビジョン策定懇談会の委員を募集します

本市においては、令和9年3月に本市における持続可能な観光振興を産学民官が一体となって取り組むための方向性を示す「高松市観光振興ビジョン」の策定を予定しています。高松市観光振興ビジョンの策定に当たり、広く御意見をいただくため設置する「高松市観光振興ビジョン策定懇談会」の委員を、次のとおり募集します。

裏面が応募用紙になっています。

1 募集人数

3人

2 募集期間

令和8年6月1日（月）から6月15日（月）午後5時（必着）まで

3 応募資格

令和8年6月1日現在、高松市に住所を有する方又は高松市に通勤・通学する満年齢18歳以上の方

※ 市議会議員や市職員（会計年度任用職員を含む。）、また、他の附属機関等（4機関以上）の委員となっている方は、応募できません。

4 応募方法

(1) 応募用紙に必要事項を記入の上、**応募・問い合わせ先**まで直接持参いただくか、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により御応募ください。

(2) 応募用紙は、高松市観光交流課窓口（市役所7階）、案内所（市役所1階）、高松市の総合センター・支所・出張所、コミュニティセンター（総合センター・支所・出張所併設の施設を除く）等に設置するほか、高松市のホームページからもダウンロード可能です。

5 委員の任期等

(1) 任期

委嘱日（令和8年7月1日予定）から高松市観光振興ビジョンを策定する日（令和9年3月予定）まで

(2) 会議の回数

3回程度（1回の会議時間は1～2時間程度の予定です。）

(3) 会議の内容

高松市観光振興ビジョンの策定に当たり、御意見をいただきます。

(4) 報酬等

1回の会議ごとに、6,100円（税込み）を支払います。ただし、交通費は支給されません。

6 選考方法

応募用紙に記入された内容による書面審査を経て、面接〔**6月下旬を予定**〕を行います。選考結果については、応募者全員にお知らせします。なお、提出された応募用紙はお返ししません。

ただし、応募者の中で適当な者がいない場合は、公募による委員選考を行わない場合があります。

応募・問い合わせ先

高松市創造都市推進局観光交流課 TEL：839-2416 FAX：839-2440

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

Eメールアドレス kankou@city.takamatsu.lg.jp

